

横浜市戸塚区地区センター及び
横浜市戸塚公会堂
指定管理者選定委員会

審査報告書

令和5年8月

1 経緯

横浜市踊場地区センター第5期指定管理者の選定にあたり、横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の内容審査や公開プレゼンテーションを行いました。

このたび、審査が終了し、指定候補者及び次点候補者を選定いたしましたので、審査結果を報告します。

2 選定委員会 委員

委員長	菊池 賢児	戸塚区連合町内会自治会連絡会、踊場地区連合町内会 会長
委員	市川 美季	税理士
	嘉藤 亮	神奈川大学法学部教授
	金山 保	戸塚区青少年指導員協議会 会長
	小林 君江	戸塚区民文化センター 館長

3 指定候補者 選定の経過

経過項目	日程
◆第1回選定委員会（傍聴者1名） 1 委員長、職務代理者の選出 2 選定スケジュール、会議の公開、非公開について 3 横浜市踊場地区センター第5期指定管理者公募書類の決定	令和5年5月15日（月）
公募書類の配布（ホームページにて公表）	令和5年5月30日（火）～
現地見学会兼公募説明会（参加必須） （申込2団体、5名）	令和5年6月20日（火）
公募に関する質問受付（質問10件）	令和5年6月21日（水） ～6月28日（水）
質問に対する回答	令和5年7月5日（水）
応募書類の提出（提出2団体）	令和5年7月11日（火） ～7月13日（木）
◆第2回選定委員会（傍聴者計8名） 1 定足数の確認 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 3 審議	令和5年8月22日（火）

◆は選定委員会

4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、横浜市踊場地区センター指定管理者公募要項（以下、「公募要項」という。）において、あらかじめ定めた評価基準項目に従って、応募者から提出された応募書類を審査し、指定候補者及び次点候補者を選定しました。

選定にあたっては、応募書類の内容審査及び公開プレゼンテーション（発表及び質疑応答）による審査を行いました。

なお、評価は、各委員が165点満点で採点した上で集計しました。

※ 評価基準項目と別に加減点項目として、次の項目を採点しました。

- ・「市内中小企業等であるか」として各委員上限5点
- ・現指定管理者のみ「実績評価」として各委員上限10点、下限－5点

5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」に該当すること、「欠格事項」「応募者の失格」に該当

のないことを確認しました。

(1) 応募者の資格

法人その他の団体、又は複数の法人等が共同する共同事業体であること（以下「団体」という）
（法人格は不要。ただし個人は除く）

(2) 欠格事項

次に該当する団体は、応募することができません。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定により横浜市における入札の参加資格を制限されていること

イ 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納していること

ウ 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにもかかわらず、その手続きを行っていないもの

エ 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること

オ 当該指定管理者の選定を行う選定委員が、応募しようとする団体の経営又は運営に直接関与していること

カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）であること

キ 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けたものであること

ク 2年以内に労働基準監督署からは是正勧告を受けていること（仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと）

※共同事業体の場合には、構成するすべての団体が前記いずれの欠格事項に該当しないとともに、応募時に、「共同事業体の結成に関する申請書（様式12）」を提出することとします。また、選定後協定締結までに、代表団体及び責任分担を明確に定めた組合契約を締結し、組合契約書の写しを提出することとします。

6 応募団体と選定結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定候補者に決定しました。

順位	団体名
指定候補者	公益財団法人横浜YMCA
次点候補者	公益社団法人とつか区民活動支援協会

7 得点

	選定の評価基準	配点	指定候補者	次点候補者
(1)	基本条件の理解度	75 点	61 点	58 点
(2)	公平性	50 点	38 点	36 点
(3)	安定性・安全性	125 点	94 点	92 点
(4)	運営の実施効果	125 点	94 点	89 点
(5)	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	100 点	78 点	72 点
(6)	効果的な自主事業展開	100 点	77 点	75 点
(7)	効率性	125 点	83 点	77 点
(8)	横浜市の重要施策に対する取組	50 点	42 点	40 点
(9)	新型コロナウイルス感染症等に係る対応	25 点	19 点	19 点
(10)	団体の状況、積極性	50 点	42 点	40 点
小計		825 点	628 点	598 点
(11)	加減点項目		0 点	27 点
合計			628 点	625 点

8 審査講評

【指定候補者】公益財団法人横浜YMCA

踊場地区センター周辺の地域特性をしっかりと把握し、団体の強みを生かした自主事業計画や職員配置計画などの提案内容であった。地域との連携を大切にし、密接に行うことで、他にない特色ある地区センターづくりへの意欲や気概を感じることができた。特に新規事業においては、これまでの団体としての経験やノウハウを活用することで具体的かつ現実的な提案であった。

次期指定管理期間では、近年の実績に比べてやや高い収入目標などを設定しているが、地域や他施設との連携を深めながら、踊場地区センターを中心とした地域活動が創出、展開されていくことを期待したい。

【次点候補者】公益社団法人とつか区民活動支援協会

施設運営における豊富な経験を活かし、多彩な自主事業の展開、より安全で使いやすい施設づくりに向けた数多くの魅力的な提案がなされていた。特に、公の施設としての管理運営や、利用者サービス向上の取組をはじめ、施設運営に関する基礎的スキルの高さを評価したい。

しかし、自主事業展開等においては、汎用性の高い提案が見受けられ、地域に根差した施設運営や館の持つ課題解決への取組という点で、やや具体性に欠ける印象を受けた。団体が主観的に考えるだけでなく、地域と連携しながらネットワークを築き、多角的に地域の特性やニーズ、課題の把握に努めることで、踊場地区センターならではの特色や独自性を発揮できるよう、施設運営や、自主事業展開に工夫を求めたかった。